

告示

埼玉県告示第六百四十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	変更事項				変更前	変更後	サービスの種類
	事業所所在地	事業者名	事業所所在地	事業所名	事業所所在地	事業所所在地	
株式会社ヤマシタ 上尾営業所			上尾市壺丁目 三四二―三	さいたま介護 福祉センター	上尾市中妻三 ―三一―四	上尾市春日二 ―二五―二	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸 与 特定介護予防福祉用 具販売
かいふくセンター塚 匠			上尾市上三三 一―五	かいふくセン ター塚匠	上尾市春日二 ―二五―二	上尾市上三三 一―五	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸 与 特定介護予防福祉用 具販売
そうごう薬局 春 日部店			上尾市壺丁目 三四二―三	有限会社介護 福祉センター	福岡県福岡市 中央区天神二 ―一四―八	福岡県福岡市 中央区大名二 ―九―二三	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導

所沢 ニチイケアセンター	狭山西 ニチイケアセンター	坂戸東 グループホームそよ風	坂戸西 グループホームそよ風	八潮ケアセンターそよ風	坂戸グループホームそよ風
事業所 所在地	事業所 所在地	事業者名 称	事業者名 称	事業者名 称	事業者名 称
東京都千代田区 神田駿河台 二―九	東京都千代田区 神田駿河台 二―九	株式会社ユニ マットリタ イアメント コミュニケーション	株式会社ユニ マットリタ イアメント コミュニケーション	株式会社ユニ マットリタ イアメント コミュニケーション	株式会社ユニ マットリタ イアメント コミュニケーション
東京都千代田区 神田駿河台 四―六	東京都千代田区 神田駿河台 四―六	株式会社 YOKAZEO	株式会社 YOKAZEO	株式会社 YOKAZEO	株式会社 YOKAZEO
通所介護 訪問介護 居宅介護支援 訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介 護	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介 護	認知症対応型共同生 活介護 介護予防認知症対応 型共同生活介護	認知症対応型共同生 活介護 介護予防認知症対応 型共同生活介護	通所介護 居宅介護支援 認知症対応型共同生 活介護 介護予防認知症対応 型共同生活介護	認知症対応型共同生 活介護 介護予防認知症対応 型共同生活介護